

V その他（参考）

(1) 安全保障問題等に関する日米間の主な協議の場

協議の場	根 拠	目 的	構成員又は参加者	
			日 本 側	米 国 側
日米安全保障協議委員会（SCC） いわゆる「2+2」	安保条約第4条を根拠とし、昭35.1.19付内閣総理大臣と米国国務長官との往復書簡に基づき設置（平2.12.26書簡交換によって米側の構成員を国務長官及び国防長官とした）	日米両政府間の理解の促進に役立ち、及び安全保障の分野における協力関係の強化に貢献するような問題で安全保障の基盤をなし、かつ、これに関連するものについて検討	外務大臣 防衛大臣	国務長官 国防長官 〔平2.12.26以前は駐日米大使、太平洋軍司令官〕
日米安全保障高級事務レベル協議（SSC）	安保条約第4条	日米相互にとって関心のある安全保障上の諸問題について意見交換	参加者は一定していない (両国次官・局長クラス等事務レベル要人より適宜行われている)	
日米合同委員会	地位協定第25条	地位協定の実施に関して協議	外務省北米局長 防衛省地方協力局長等	在日米大使館 公使・参事官 在日米軍副司令官等
防衛協力小委員会（SDC）	昭51.7.8第16回安全保障協議委員会において同委員会の下部機構として設置。 平成9年9月23日の日米安全保障協議委員会で、日本側の構成員に防衛庁の運用局長（当時）を加えた。	緊急時における自衛隊と米軍との間の整合のとれた共同対処行動を確保するために取るべき措置に関する指針を含め、日米間の協力のあり方に関する研究協議	外務省北米局長 防衛省防衛政策局長 統合幕僚監部の代表	国務次官補 国防次官補 在日米大使館、 在日米軍、 統参本部等の代表
日米装備・技術定期協議（S&TF）	防衛事務次官と米国防次官（研究・技術担当）との合意に基づき設置	日米間の装備・技術分野における諸問題について意見交換	防衛装備庁長官 防衛省整備計画局長	国防次官（取得・技術及び兵站）

注 「防衛ハンドブック（2019年版）朝雲新聞社刊」を基に県が作成。

(2) 在日米軍施設・区域の件数、土地面積の推移

(平成30. 3. 31現在)
単位：千平方メートル

年月日	区分	施設件数	土地面積	備考
昭和27年4月28日		2,824	1,352,636	平和条約発効
〃 30 3 31		658 (1)	1,296,364 (1,859)	
〃 31 3 31		565 (2)	1,121,225 (2,078)	
〃 32 3 31		457 (1)	1,005,390 (212)	
〃 33 3 31		368 (1)	660,528 (218)	
〃 34 3 31		272 (1)	494,693 (212)	
〃 35 3 31		241 (2)	335,204 (826)	
〃 36 3 31		187 (1)	311,751 (218)	
〃 37 3 31		164 (2)	306,152 (516)	
〃 38 3 31		163 (5)	307,898 (53,835)	
〃 39 3 31		159 (4)	305,864 (53,834)	
〃 40 3 31		148 (4)	306,824 (54,004)	
〃 41 3 31		142 (4)	304,632 (54,004)	
〃 42 3 31		140 (6)	305,443 (55,803)	
〃 43 3 31		139 (6)	303,006 (56,059)	小笠原諸島復帰
〃 44 3 31		141 (6)	218,373 (145,907)	
〃 45 3 31		124 (2)	214,098 (91,695)	
〃 46 3 31		115 (2)	214,307 (91,695)	
〃 47 3 31		103 (2)	196,991 (93,854)	
〃 48 3 31		165 (7)	446,411 (101,924)	沖縄復帰
〃 49 3 31		151 (5)	372,037 (146,978)	
〃 50 3 31		136 (5)	362,235 (146,870)	
〃 51 3 31		130 (6)	354,875 (146,508)	
〃 52 3 31		125 (6)	349,276 (147,134)	
〃 53 3 31		119 (6)	339,935 (147,174)	
〃 54 3 31		117 (6)	339,086 (147,842)	
〃 55 3 31		113 (7)	335,365 (148,744)	
〃 56 3 31		110 (7)	333,477 (148,756)	
〃 57 3 31		107 (8)	329,558 (148,348)	
〃 58 3 31		107 (12)	331,327 (240,234)	
〃 59 3 31		105 (14)	331,157 (242,943)	
〃 60 3 31		105 (22)	331,285 (510,403)	
〃 61 3 31		107 (23)	330,874 (518,073)	
〃 62 3 31		106 (25)	330,302 (541,401)	
〃 63 3 31		105 (31)	324,763 (635,767)	
平成元 3 31		105 (33)	324,753 (642,904)	
〃 2 3 31		105 (37)	324,699 (658,893)	
〃 3 3 31		105 (38)	324,593 (661,937)	
〃 4 3 31		104 (39)	324,520 (664,250)	
〃 5 3 31		101 (41)	319,720 (665,194)	
〃 6 3 31		97 (41)	317,987 (665,116)	
〃 7 3 31		94 (41)	315,583 (665,078)	
〃 8 3 31		91 (42)	314,201 (670,672)	
〃 9 3 31		90 (42)	313,999 (675,182)	

年月日	区分	施設件数	土地面積	備考
" 10	3 31	90 (42)	314,002 (676,202)	
" 11	3 31	90 (43)	313,590 (697,310)	
" 12	3 31	89 (44)	313,524 (696,646)	
" 13	3 31	89 (45)	313,492 (696,632)	
" 14	3 31	89 (45)	312,636 (698,182)	
" 15	3 31	88 (47)	312,253 (699,235)	
" 16	3 31	88 (47)	312,193 (699,166)	
" 17	3 31	88 (47)	312,067 (699,064)	
" 18	3 31	87 (48)	312,201 (713,167)	
" 19	3 31	85 (48)	308,809 (713,236)	
" 20	3 31	85 (49)	308,825 (718,224)	
" 21	3 31	85 (49)	310,055 (718,212)	
" 22	3 31	84 (49)	310,053 (718,172)	
" 23	3 31	84 (49)	309,641 (718,174)	
" 24	3 31	83 (49)	308,938 (718,159)	
" 25	3 31	83 (49)	308,991 (718,162)	
" 26	3 31	84 (49)	308,237 (718,174)	
" 27	3 31	82 (49)	306,226 (718,175)	
" 28	3 31	79 (49)	303,690 (718,175)	
" 29	3 31	78 (50)	264,343 (716,678)	
" 30	3 31	78 (52)	263,192 (716,696)	

注：1 ()内の数字は、一時使用施設・区域（地位協定第2条4項(b)適用施設・区域）で外数である。

2 「防衛ハンドブック(2019年版)朝雲新聞社刊」を基に県が作成

(3) 在日米軍兵力の推移

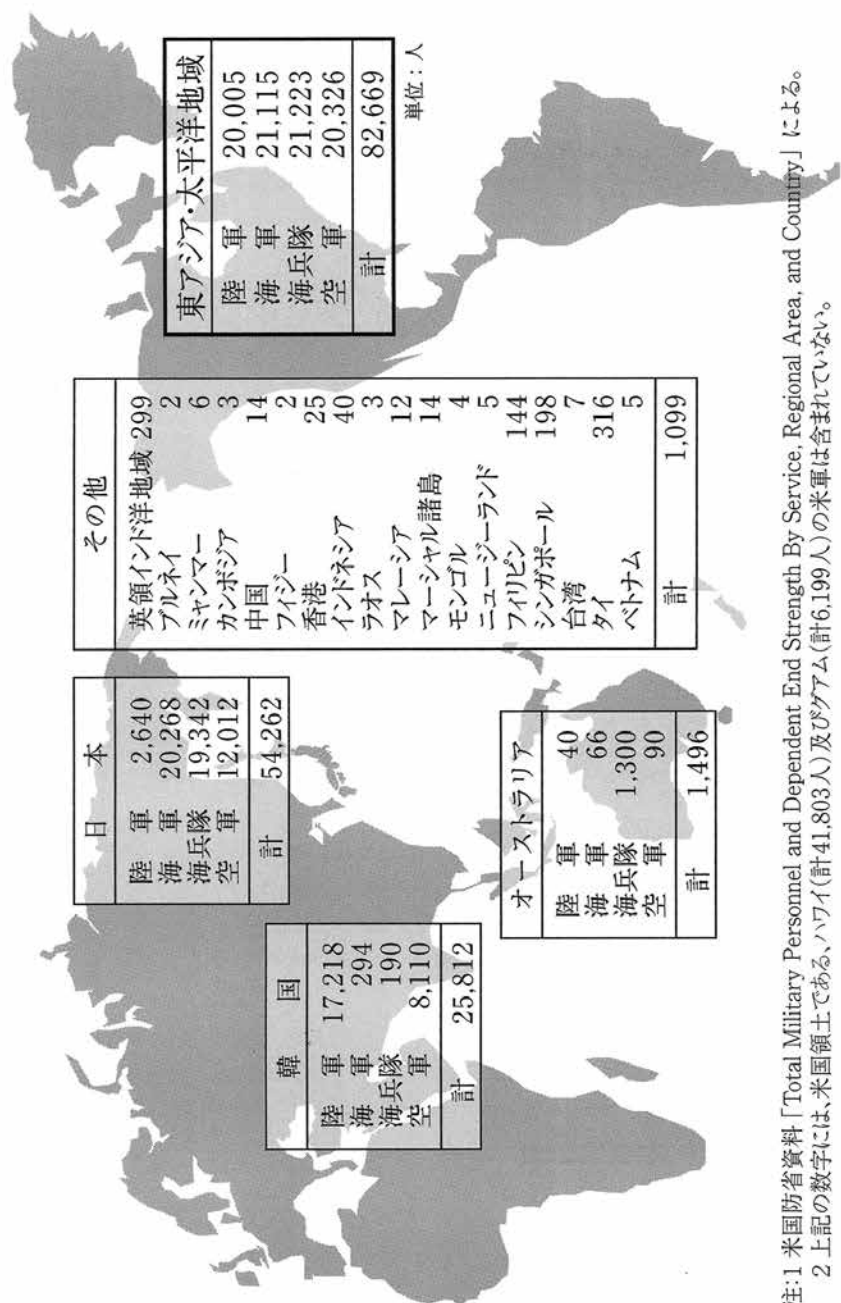
年	人員	備考	年	人員	備考
昭和27	260,000	4月 日米安全保障条約	8	43,000	9月末現在
30	150,000	12月末現在	9	41,300	9月末現在
35	46,000	6月 新安保条約発効	10	40,400	9月末現在
40	34,700	11月末現在	11	40,300	9月末現在
45	37,500	11月末現在	12	40,200	9月末現在
47	65,000	5月15日 沖繩復帰	13	40,200	9月末現在
50	50,500	12月末現在	14	41,800	9月末現在
55	46,000	9月末現在	15	40,500	9月末現在
56	46,200	9月末現在	16	36,400	9月末現在
57	51,000	9月末現在	17	35,600	9月末現在
58	48,700	9月末現在	18	33,500	9月末現在
59	45,800	9月末現在	19	32,800	9月末現在
60	46,900	9月末現在	20	33,300	9月末現在
61	48,100	9月末現在	21	36,000	9月末現在
62	49,800	9月末現在	22	34,400	9月末現在
63	49,700	9月末現在	23	39,200	9月末現在
平成元	49,900	9月末現在	24	50,900	9月末現在
2	46,600	9月末現在	25	50,100	9月末現在
3	44,600	9月末現在	26	49,500	9月末現在
4	45,900	9月末現在	27	52,060	9月末現在
5	46,100	9月末現在	28	38,800	9月末現在
6	45,400	9月末現在	29	44,500	9月末現在
7	39,100	9月末現在	30	54,300	9月末現在

注 「防衛ハンドブック(2019年版)朝雲新聞社刊」を基に県が作成

1. 米国防総省資料による
2. 46年までは本土のみ、47年以降は沖縄を含む。
3. 平成7年のデータは入手不可能であったため、平成8年2月10日現在のデータを掲載。
4. 百未満を四捨五入している。

(4) 東アジア・太平洋地域米軍展開状況

(平成30.9.30現在：実員ベース)



韓国	計
陸軍	17,218
海軍	294
海兵隊	190
空軍	8,110
計	25,812

日本	計
陸軍	2,640
海軍	20,268
海兵隊	19,342
空軍	12,012
計	54,262

オーストラリア	計
陸軍	40
海軍	66
海兵隊	1,300
空軍	90
計	1,496

その他	計
英領インド洋地域	299
ブルネイ	2
ミャンマー	6
カンボジア	3
中国	14
フィジー	2
香港	25
インドネシア	40
ラオス	3
マレーシア	12
マーシャル諸島	14
モンゴル	4
ニュージーランド	5
フィリピン	144
シンガポール	198
台湾	7
タイ	316
ベトナム	5
計	1,099

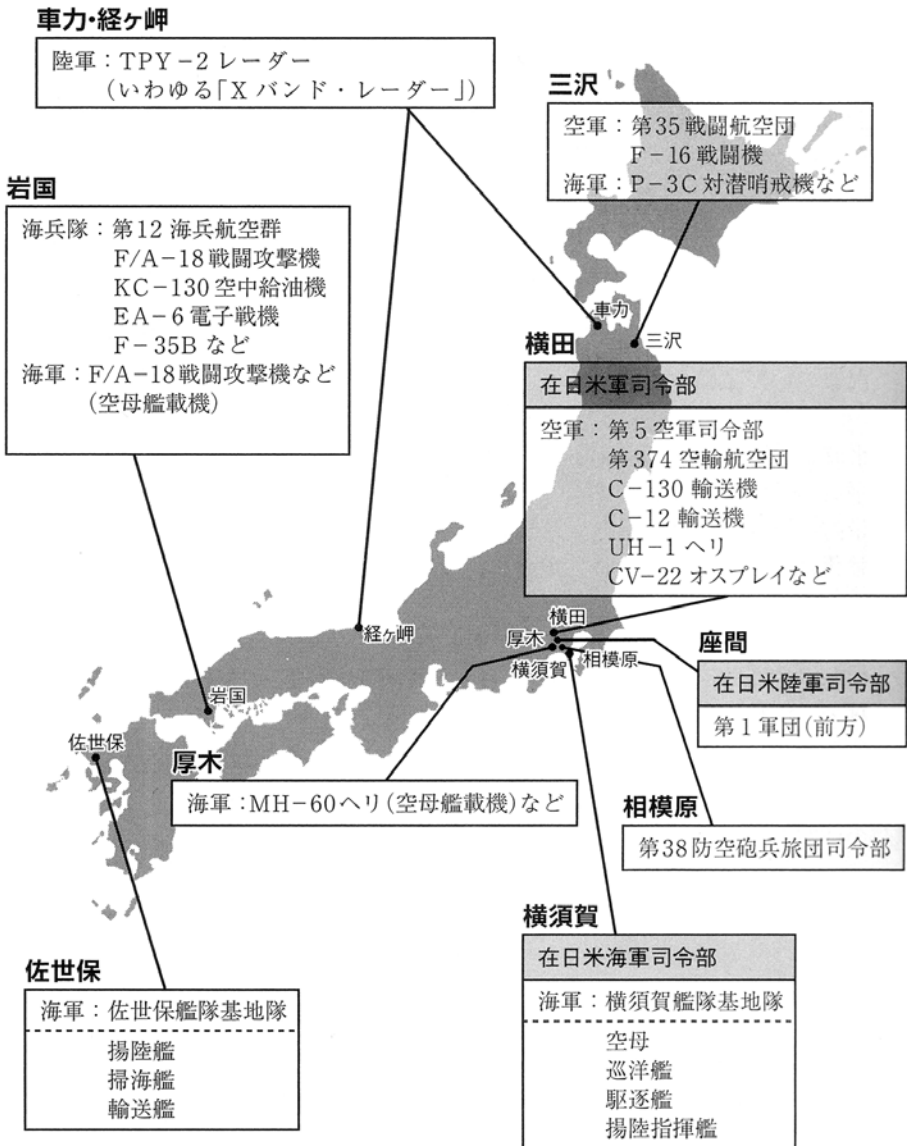
東アジア・太平洋地域	計
陸軍	20,005
海軍	21,115
海兵隊	21,223
空軍	20,326
計	82,669

単位：人

注：1 米国防省資料「Total Military Personnel and Dependent End Strength By Service, Regional Area, and Country」による。
 2 上記の数字には、米国領土である、ハワイ(計41,803人)及びグアム(計6,199人)の米軍は含まれていない。

出典：「防衛ハンドブック(2019年版)朝雲新聞社刊」

(5) 主な在日米軍兵力の現況 (本土)



出典：「防衛ハンドブック(2019年版)朝雲新聞社刊」

(6) 主な在日米軍兵力の現況（沖縄）

嘉手納

空軍：第18航空団
 F-15 戦闘機
 KC-135 空中給油機
 HH-60 ヘリ
 E-3 早期警戒管制機など
 海軍：沖縄艦隊基地隊
 対潜哨戒機中隊
 P-3C 対潜哨戒機
 P-8A 哨戒機 など
 陸軍：第1-1 防空砲兵大隊
 ベトリオットPAC-3

キャンプハンセン

海兵隊：第12海兵連隊(砲兵)
 第31海兵機動展開隊司令部

キャンプシュワブ

海兵隊：第4海兵連隊(歩兵)

トリイ通信施設

陸軍：第10支援群
 第1特殊部隊群
 (空挺)第1大隊

キャンプ・コートニー

海兵隊：第3海兵機動展開部隊司令部
 第3海兵師団司令部

嘉手納

キャンプ・コートニー

トリイ

ホワイト・ビーチ地区

ホワイト・ビーチ地区

海軍：港湾施設、貯油施設

普天間

普天間飛行場

海兵隊：第36海兵航空群
 CH-53 ヘリ
 AH-1 ヘリ
 UH-1 ヘリ
 MV-22 オスプレイ など

キャンプ瑞慶覧

第1海兵航空団司令部

牧港補給地区

第3海兵後方支援群司令部

出典：「防衛ハンドブック(2019年版)朝雲新聞社刊」

(7) 在日米提供施設・区域配置図（沖縄）

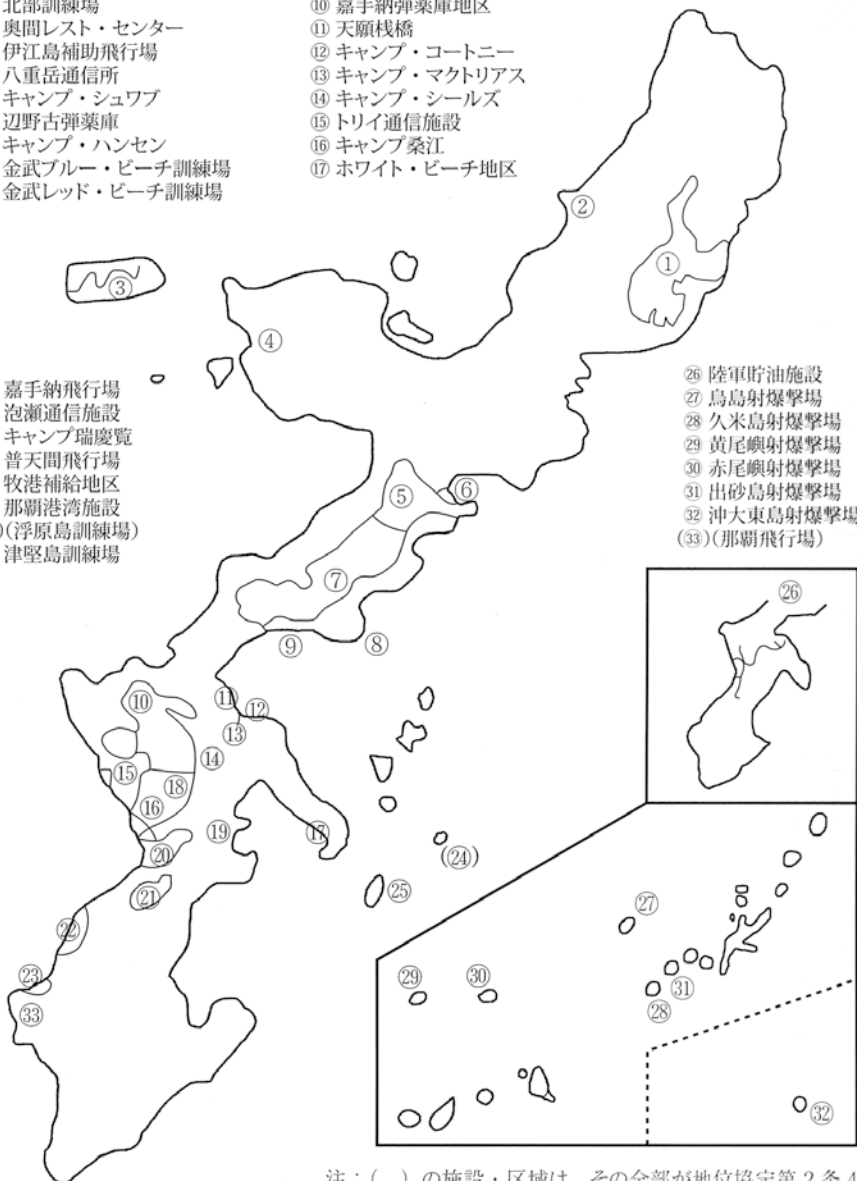
（平成 30. 3. 31 現在）

- ① 北部訓練場
- ② 奥間レスト・センター
- ③ 伊江島補助飛行場
- ④ 八重岳通信所
- ⑤ キャンプ・シュワブ
- ⑥ 辺野古弾薬庫
- ⑦ キャンプ・ハンセン
- ⑧ 金武ブルー・ビーチ訓練場
- ⑨ 金武レッド・ビーチ訓練場

- ⑩ 嘉手納弾薬庫地区
- ⑪ 天願棧橋
- ⑫ キャンプ・コートニー
- ⑬ キャンプ・マクトリアス
- ⑭ キャンプ・シールズ
- ⑮ トリイ通信施設
- ⑯ キャンプ桑江
- ⑰ ホワイト・ビーチ地区

- ⑱ 嘉手納飛行場
- ⑲ 泡瀬通信施設
- ⑳ キャンプ瑞慶覧
- ㉑ 普天間飛行場
- ㉒ 牧港補給地区
- ㉓ 那覇港湾施設
- ㉔（浮原島訓練場）
- ㉕ 津堅島訓練場

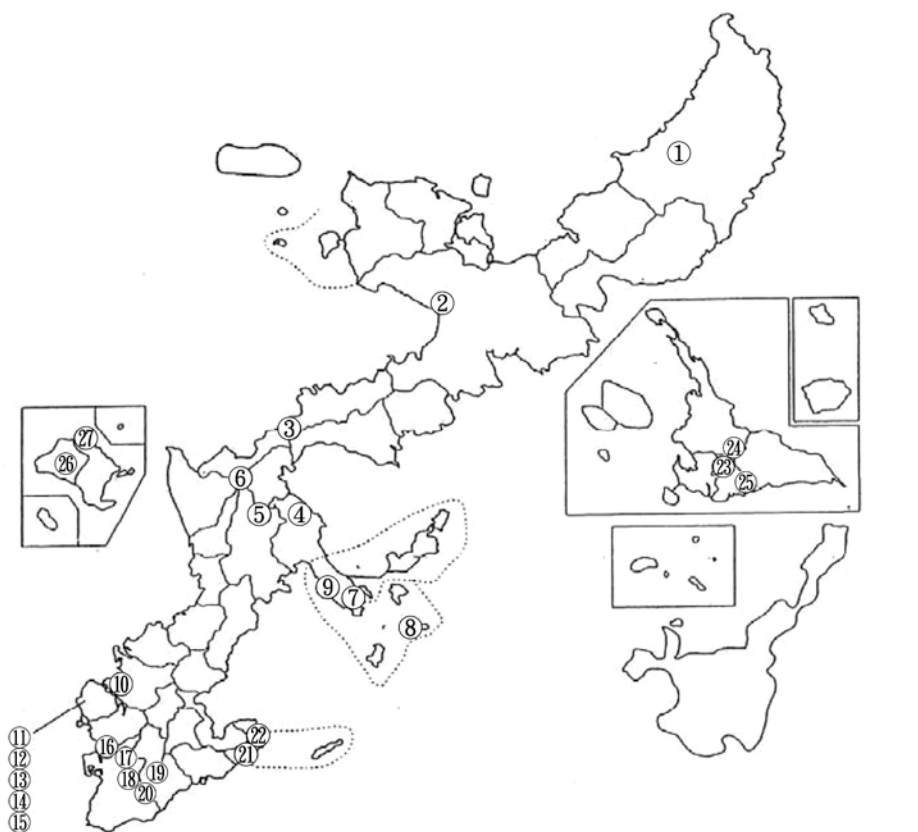
- ㉖ 陸軍貯油施設
- ㉗ 鳥島射撃場
- ㉘ 久米島射撃場
- ㉙ 黄尾嶼射撃場
- ㉚ 赤尾嶼射撃場
- ㉛ 出砂島射撃場
- ㉜ 沖大東島射撃場
- ㉝（那覇飛行場）



注：（ ）の施設・区域は、その全部が地位協定第2条4（b）の規定に基づいて一時使用されているものである。

出典：「防衛ハンドブック(2019年版)朝雲新聞社刊」

(8) 在沖自衛隊基地配置図



- | | | |
|----------------------|----------------|-----------------|
| ①海自・国頭受信所 | ⑩沖縄地方協力本部 | ⑲陸自・那覇駐屯地八重瀬屯地 |
| ②陸自・沖縄地方協力本部 名護地域受信所 | ⑪陸自・那覇訓練場 | ⑳陸自・南与座高射教育訓練場 |
| ③空自・恩納高射教育訓練場 | ⑫陸自・那覇駐屯地那覇宿舍 | ㉑陸自・知念高射教育訓練場 |
| ④海自・具志川送信所 | ⑬空自・那覇基地 | ㉒空自・知念高射教育訓練場 |
| ⑤陸自・沖縄訓練場 | ⑭空自・那覇高射教育訓練場 | ㉓空自・宮古分屯基地野原宿舍 |
| ⑥陸自・白川高射教育訓練場 | ⑮陸自・那覇駐屯地 | ㉔空自・宮古島分屯基地 |
| ⑦海自・沖縄基地隊 | ⑯陸自・那覇駐屯地阿波根宿舍 | ㉕空自・宮古島分屯基地新里宿舍 |
| ⑧陸自・浮原島訓練場 | ⑰陸自・那覇駐屯地賀数宿舍 | ㉖空自・久米島分屯基地仲泊宿舍 |
| ⑨陸自・勝連高射教育訓練場 | ⑱空自・与座分屯基地 | ㉗空自・久米島分屯基地 |

(9) 沖縄周辺の米軍訓練水域・空域図

